

本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。新政会、6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） おはようございます。会派代表質問を行います。新政会、伊原でございます。

本日は、有事における国境離島対馬の役割と観光受入れ体制の両立を本題に、比田勝港、厳原港、対馬空港整備について質問をいたします。

また、関連質問としまして、除却処分後の公営住宅及び教育施設対策について、春田会長さんよりいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

今、世界は極めて厳しい岐路にあります。本年2月下旬、ロシアにおけるウクライナへの侵攻により、やがて10か月が経過しようとしています。国際法上、我が国の領土である尖閣諸島周辺には、中国海警局所属の船舶による接続水域航行や領海侵犯、さらに北朝鮮による日本海付近への度重なる弾道ミサイルや砲弾発射など、混沌としたアジア情勢の中、離島防衛を含めた我が国の防衛能力体制整備は急務であります。

特に、朝鮮半島での緊張が高まっており、本市の防衛能力と観光、経済の浮揚を考えると、自衛隊艦船や国内大型クルーズ船の寄港が容易に接岸可能な港湾整備、有事での自衛隊活用や島外への搬出のためのB767程度の民間機の離発着には、対馬空港滑走路を現状1,900メートルから2,100メートルへの延長が必要ではないでしょうか。

本市の将来像を考えたとき、最大の課題は、少子化や若年層の島外流出、加えて人口減少に過疎化がうかがえます。本市の経済効果をさらに高めるためには、大型クルーズ船の比田勝港、厳原港への定期的な観光受入れは不可欠です。

さらに、有事の際、自衛隊艦船の安全な着岸には、水深7.5メートル以上、港湾延長などの埠頭整備や対馬空港滑走路延長が求められています。港湾整備の進捗状況を含めた本市の考え方についてお尋ねをいたします。

さらに、有事における自衛隊特殊車両の緊急運行を考慮した場合、極めて狭隘な未整備区域の早期整備が求められています。その整備計画についてお尋ねをいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。新政会、伊原議員の質問にお答えいたします。

はじめに、各港の岸壁の現状でございますが、比田勝港のマイナス7.5メートル岸壁は、現在、フェリーの発着岸壁の180メートルでございます。厳原港のマイナス7.5メートル岸壁は330メートル整備されているところでございます。

以前、厳原港におきまして新たな岸壁の要望をした経緯はございますが、今のところ、県は両

港におきまして、マイナス7.5メートル以上の岸壁を整備する計画はないとのことでございます。

次に、対馬空港の現状についてでございますが、他の国内の離島空港と比較しても、設備や立地条件が悪く、着陸時には海に面した斜面からの風の吹き上げや吸い込みにより、航空機の想定される着陸滑走距離よりも長い滑走路が必要となると伺っております。市としましては、対馬空港の滑走路延長や設備の充実につきましては、これまでも県知事への要望活動を行うとともに、対馬振興局や商工会などの関係機関と対馬空港の課題解決に向けた勉強会を開催し、協議、検討を行ってまいりました。

また、所管する国土交通省、県とも、これまで滑走路を延長することの必要性について協議してきた経緯はありますが、現状では厳しい状況にあります。

次に、国県道の整備状況についてでございますが、平成28年度に、国県道路等整備促進特別委員会によりまとめたいただきました要望事項に沿う形で、整備を進めていただいているところでございます。一般国道382号の改良率は、令和3年4月時点で86%、同じく、県道の改良率は47.7%と伺っております。

議員御質問のとおり、現在の世界情勢を国防の有事の面から考察いたしますと、危惧することではございますが、有事の際にどのような規制がかかり、どのような施設利用となるのか、現在、国と協議いたしておりませんので、現段階におきましては、平時における港湾並びに道路整備につきまして、継続して県と協議を重ね、本市の強靱化に努めてまいり所存であります。

また、空港の滑走路延長につきましては、これまでの国土交通省への要望に加えて、引き続き、関係機関と連携を図りながら防衛省への要望等も行っております。

いずれにいたしましても、県が管理する施設でございますので、事業推進におきましては県の同意を要しますので、県と連携を取ることが重要というふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 日本の歴史は、2,000年以上前に旧石器時代から始まり、この年代は比較的穏やかな時代であったものと推察されます。皆さん御承知と思いますけれども、1274年、今から748年前、鎌倉時代にモンゴル兵を中心とした対馬への侵略が行われております。文永の役では14万人の侵略者に果敢に立ち向かった宗助国公、以下対馬藩の武士や島に暮らしていた人々は、悲惨な状況にあったことが語り継がれています。この物語は、世界的にヒットしています「ゴースト・オブ・ツシマ」でリアルに再現をされています。このことは市長は御存じですか。

さて、近年ではロシアによるウクライナへのミサイル攻撃によって、あらゆる都市が破壊され

ています。地元生まれ育った私にとって、文永の役での荒廃した対馬の光景を、悲しいかなこのウクライナの光景を思い浮かべているところでございます。

緊迫している世界情勢、特に南西諸島海域への中国公船の航行、極めて許し難い事態であります。中国の狙いは、太平洋への進出と日本の海底資源の採掘が目的とのことが指摘をされております。

先月末には、東シナ海から対馬海峡に中国とロシアの爆撃機が飛来し、3年前より5回目となる日本への威嚇行動が行われております。このことについては、何か防衛省とか関連機関とか、対馬市のほうには何か御連絡ありましたか。この情報は上がっておりますか。市長、何かございましたら、ひとつお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在、その情報につきましては、私のほうには伝わってきておりません。先々週も3自衛隊の指令の皆さんが、防衛白書を持ってこられて説明をされましたけども、そのことについては全く触れられなかったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。対馬市も危機管理の部門がございますので、そのあたりは若干でもよろしゅうございますけれども、今、陸上自衛隊も巖原に駐屯地がございますし、それから、海上、それから航空、このあたりの連携を常に取り必要があるんじゃないかならうかと思っております。担当部局は、この危機管理のほうでよろしゅうございますか。

何回も言いますが、近年で中国、ロシアそして北朝鮮によって平和と安全が脅かされ、日本近辺は非常に緊張が高まっております。仮に、武力攻撃事態に陥った場合、国民保護法、これが活用されて市民の安全を確保するというのが法律で決まっております。このことについて、庁舎内で、有事の際の検討とか、そのあたりをされたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 有事の際の市民を守るための行動と申しましょうか、そこら辺につきましては、現段階ではまだそういった対策会議を実施した経緯はございません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 何がしの状況下で、やはり少し訓練じゃないですけど、ある程度すべきじゃないかと思っております。

例えば、原発の敷設してある地域だとか、年に1回とか数年に1回とかされてある経緯がございますので、特に国境離島対馬です。いつ何がしが起こるかも分かりません。それに伴って、やはり備えが必要じゃないかと思っておりますので、少しこちらのほうにも、力を傾注されて、訓練等されるように是が非でもお願いしたいなと思っております。

国境離島対馬につきましても、中国大陸から、地図がございます。御承知のとおり地理的にも最前線に位置しております。近年、国は自衛隊部隊の配属に南西諸島への防衛力を高めています。国境離島対馬海峡が、万が一有事に陥った場合、自衛隊艦船の寄港が想定されます。港湾整備は長崎県を含めた事業主体の国土交通省、対馬市による状況でございますけれども、埠頭整備につきましては、先ほど回答をいただきましたけれども、2014年から5年計画で再編されておりますけれども、自衛隊所属の大型艦船や国内からの大型クルーズ船は安全に接岸をできていますか。

今まで過去2回ほど、大型クルーズ船が着岸しておりますけれども、このことについて、先ほど5年計画という国、県、国土交通省を中心とした埠頭整備が行われていますけど、パーセンテージに直すと、厳原港、比田勝港の整備は何%ぐらいで推移しておりますでしょうか。もし分かればお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 申し訳ございません。港湾関係につきましてはの進捗率、こちらのほうについては把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） もしお分かりになればまた、いつでも結構ですので進捗状況をお知らせください。

港湾ですけれども、大型クルーズ船は2011年とそれから2014年、この2回、2011年には総トン数が2万6,594トン、「ぱしふいっくびいなす」、これは日本で2番目に大きなクルーズ船ということでございました。それから、2014年には、2万2,472トン、「にっぽん丸」が厳原港に寄港をしています。国内観光客の受入れはC I Qを設ける必要がないと思っておりますけれども、その後、大型クルーズ船の対馬への寄港の打診はございましたでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） クルーズ船、大きな、今おっしゃいます、ぱしふいっくびいなすとか、にっぽん丸についての今後の予定はございませんが、ある程度大きい、浅茅湾に入れそうな、そういった船については、来年度に向けて準備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すいません、ちょっともう一度。浅茅湾。もう一度、そのあたり、ちょっと聞こえづらかったもので。すいません。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） につぼん丸等のそういう大きな大型船というわけにいきませんけれども、観光客を乗せたクルーズ船ということで、浅茅湾に入る程度の船を来年度は観光客誘致ということで計画をしております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 観光客を含めたクルーズ船ということで、浅茅湾巡りの方々が中心となると。なるほど。分かりました。

市長も御承知のとおり、港づくりは地域づくり、これに結びつきますので、大型クルーズ船の寄港は地域経済にとって非常に有益と考えられます。大型クルーズ船が定期的に寄港できるような体制を整える必要は十分ありますので、なかなか県のほうも今の状況が厳しいと思いますけれども、このことは単発的じゃなくて継続的に、県のほうにしっかりと方向性を出しながら、そして整備ができるような方策を是が非でもお願いしたいと。

例えば、この港湾整備につきましては、どの担当部署になりますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 港湾整備の担当部署につきましては、ただいま建設部のほうで担当をしているところであります。

それと、厳原港そして比田勝港の整備につきましては、これまでもずっと継続して要望をしておきました。その際も、何年前でしたかちょっと忘れちゃったけども、国交省の港湾局長がお見えになられたときに、このことにつきましても要望をいたしましたところ、特に比田勝港の重要港湾化につきましては、比田勝港のみではなかなか重要港湾として格上げすることは難しいけども、比田勝港、厳原港そしてまた中央の峰港とか、そういったところを包括的に統合した考えでいけば不可能ではないというような御助言をいただいたところでもありますので、そのことにつきましても、いろいろと協議を進めてまいりました。ただし、そのときにしたときに、じゃあほかはまだ小さい港湾が、島内たしか10港ぐらいあったと思いますけども、そちらの港湾の整備がもうなかなか難しくなるというようなことで、県のほうからもそういった指導も受けながら、じゃあどうしたほうが一番いいのかということで、まだまだちょっと協議を進めているところであります。

それと、あと1点、先ほどの質問の中で、国民保護計画関係、これは平成29年に国民保護計画というのはもうまとめておりますけども、そしてその中でも、武力攻撃等とか災害等については、文章等ではまとめてはおりますけど、なかなかただそれをまだ対象とするには至っていない。ただし、その中でもJ—ALERTとかそういった緊急時に予想されることについては、ずっと試験も繰り返しておりますし、周知もしているということで御理解願えればというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。港湾につきましては、当然、中部のほうもそういう重要な状況かと私も思っております。今回やっぱり比田勝と巖原港に特化した話ですけども、当然、有事の状況を今後加味しながら、そして中部も含めた北部、中部、南部、この3つをしっかりとした港湾整備が必要かと思っておりますので、国のほうもなかなか県と一緒に行動しないと、首を縦に振りません、はっきり言って。一過性で終わるんじゃないくて、継続的にこれは進めるべきだと思っております。

こういった今後の港湾整備等につきましては、担当部局が恐らく少ない人数で懸命に取り組んでまいろうかと思っておりますけれども、その重要性は何か、重要性はどこか、ここをやっぱりしっかりと念頭に置きながら、4月人事でも結構ですので、そのあたりを進めるべきじゃないかと思っておりますが、人事の案件ですからなかなか言いづらいかと思いますけれども、もしそういった計画、先ほど国民保護法の問題もそうですし、こういった有事に対しての新たな部局を当然配置すべきじゃないかと、私はそう考えているところでございます。

今の状況を見てみますと、やはり大変な状況になる可能性があります。何もあおり立てることじゃないですけども、そういった流れで今後も人事配置をしていただければなと思っております。難しいかも分らないです、これは。

以上で、港湾につきましては大体理解いたしましたので、終わりたいと思っております。

次に、対馬空港。

ちょうど対馬空港の滑走路延長整備ということで、さきの対馬新聞に今から50年前に滑走路700メートルで進められているのを1,500メートルに延長されたということが対馬新聞に掲載をされておりました。

当時の関係者の御努力に敬意を表したいと思っております。観光を含めた地域経済の発展には、海路や空路整備は極めて重要でございます。今、対馬市として滑走路延長要請は、先ほどお話がございましたけれども、国のほうも県のほうもなかなか厳しい財政状況の中で、あと300メートル延長については、当然、難色を示されるものと思っております。ここでやはり、有事を前面に出した流れの中で、国境離島対馬としての今後の可能性というか、今の状況をどうすべきかということから少し話を進められたほうがよろしいのじゃないかと思っております。国のほうも、行政が動かないことには、例えば、議会が動いてもなかなか厳しいことが私もひしひしと感じております。

このことについては、滑走路延長は先ほどお話がございましたけれども、要請につきましては、まだ毎年これも進めるべきだと思っております。今後そういったことの考え、お考えを少し、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬空港の滑走路の延長につきましては、これまでも継続して要望を  
してまいりましたが、今後もその必要性をきちんと整理しながら要望を進めたいと思  
います。  
と申しますのも、やはり要望はするんですけど、じゃあその必要性は何かということ  
でかなり問  
われることになります。

今、議員おっしゃられたように、有事の際の防衛上必要であるということ  
をちょっと言っても、それはまだ全く今現在、具体化もされてお  
りませんし、なかなか難しいと。そしてまた、最近の新聞報道等によりま  
しても、特に南西方面の空港、港湾につきまして、防衛上の重要な拠  
点とな  
るとい  
うようなことで、今後、整備を進める方向性が書かれてお  
ります。

そういうことでありますので、我々といたしましても、ただ議員お  
っしゃられるように、もし北朝鮮等が何時あれば、対馬空港もそのよ  
うな防衛上必要になるものというふう  
に考えてお  
りますので、今後、国交省のみならず、防衛省等も含めた要望等をし  
っかりとや  
っていき  
たいというふう  
に思  
います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 当然、防衛省とタッグを組みながら進めてい  
かなければなかなか  
厳しいと思  
います。ただ単に、港湾もそうでしょうし、対馬空港も整備もそう  
でしょうし、何  
らかのや  
っぱりプラスアルファがないとなかなか  
厳しい、国のほうも首を縦に振らないと。加えて、対馬市と長崎県  
がある程度タッグを組んで、毎年、国のほうに要望活動を行うと。  
やはりそう  
することによ  
って、国の担当の方々も誠意をや  
っぱり感じると思  
いますので、何  
もなしじゃな  
かなか  
できないと思  
います。

担当部局は本当に大変と思  
います。これは重々承知しながらこのよ  
うな質問をさ  
せていただ  
いた次第で  
す。当然、答  
えも出にく  
いとは思  
っておりますけれども、市民の方々からの要望もあ  
ることは事  
実でござ  
いますので、このことをし  
っかりと捉  
えて、今  
後、施策を  
進めてい  
ただけ  
れば  
な  
と思  
って  
お  
り  
ま  
す。

それから、ちょっと通告外でござ  
いますけれども、市民の方からよくお尋ねを  
されます。国内観光受入れにつ  
きましては、先ほども申  
しましたけれども、C I Qを設  
ける必要は  
ござ  
い  
ま  
せ  
ん。当然、税関それから出入国管理、検  
疫所。税関が財務省になるん  
ですかね。それから出入国管理は法務省、それから検  
疫所が農林水産省と厚生労働省が所轄  
というこ  
とで、この4つの省庁の管轄でござ  
いますけれども、今、韓国からの受  
入れはいつ始まるんだと、このこ  
とをよく皆  
さんか  
らお尋ね  
になるん  
です。私自身も明確な、なかなか  
答  
えはな  
いところ  
でござ  
います  
ので、こ  
れは  
通告外  
でござ  
います  
けれども、もし韓国からの受  
入れの時期が  
分か  
りましたら、少しお  
知らせを

お願いできませんでしょうか。担当部長さんからでも結構です。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現時点では、対馬振興局が主体となりまして、各関係機関を含めて協議を重ねておりますけれども、現時点では、まだいつから韓国人観光客等の国際航路が再開できるかということは、現時点ではまだ申されません。私たちもいつになるかということで分かりません。

ただし、税関そして入管等はある程度もう準備はできているというふうに向っております。ただ、検疫のほうは、どうしてもコロナ関係の対策が別途また必要だというようなことで、市や県のほうにもいろんな協力をしてくださいというような申出もあっておりますので、そういったところも含めて、まだまだ現在、協議中でございます。できる限り早い段階で航路が再開できるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません。ありがとうございます。分かりました。

それでは、通告の順番で行きますと、国道及び県道の整備計画、このことについて再度お尋ねをいたします。

先月27日に、陸上自衛隊対馬駐屯地創立42周年記念行事が予定されておりましたけれども、残念ながら中止となりました。過去に行われた状況を報告いたしますと、厳原港から対馬駐屯地までの国道を特殊車両によるパレードが行われておりました。このことは御存じですね、過去にも。パレードでは当然、一般車両は通行止めで、厳原中心街の走行でしたので特段問題はなかったように感じておりました。

このような状況下で、有事の際に県道や国道、市道を走行するあの光景を思い浮かべながら、非常に狭隘な区間整備を何とかしなければならないという思いが私にもございます。これは当然、市長さんもおありと思えますけれども、今の状況を、先ほど国道が86%、それから県道はまだ50%以下でしたですね、46%です。これはやはり、100まで行かなくても、万一のことですから、この整備は当然、早期に着工すべき事案だと思っておりますので、観光バスも含めたそういった走行がなかなか容易な状況ではございませんので、このことについて、今の現状を率直な意見、市長さんでも担当部長さんでもよろしゅうございますけど、率直な意見をお聞かせください。すみません。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 先ほどの市長の御答弁でもございましたように、現在、国道におきましては86%、あと、県道につきましては改良率が47.7%ということで、この国県道の改良等につきましては、現在、未整備地区、こちらのほうを優先的に経済活動における改良という



ことで、現在、議員がおっしゃられる有事の際とか、そういう防衛に関する分については、要望の際には、当然、有事というところも加えておりますけれども、主に経済活動というところで、今、未整備地区を重点的に改良していただくように、県のほうには知事要望等も含めまして要望いたしているところでございます。

今後ですけれども、そういう有事の際、防衛に関するそういう車両、その辺も含めて、今後は対馬市全島の役割、こちらの国防に関して、その辺がはっきりした中で、さらにそういう部分も含めて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 心強い御回答ありがとうございました。

国道、県道につきましては大体分かりました。市道につきましては、今、工事の進捗率は何か出ていますか。市道に関して。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 市道につきましては様々、今、補助事業、起債事業で進捗率ということで、全体的な進捗率というのは出ておりませんが、それぞれの事業に関しては、実施している分については予定どおりの進捗で進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 予算が伴う案件でもございますので、優先順位もございまして。当然、それは重々承知しております。ただ、その地域に住む方々が市内の移動、非常に困惑をされているんじゃないかと思っております。ある程度、道路整備ができた地域とそうでない地域が混在をしております。そして、国道も県道もそうですけど、国道はある程度、86%という高い数値になっておりますけれども、県道はまだ48%以下ということです。市道につきましては、先ほど数値が出ませんでしたけども、恐らくまだ低いレベルじゃないかと私は感じております。

何分、通常の移動は道路を利用しますので、この道路財源につきましては、いろんな形で国のほうに納めておりますけれども、同じ状況下でやはりその格差が当然あると思って感じております。このことについては、当然、何らかの形で早期に整備をする必要があろうかと思っておりますので、是非でも進めていただくようお願いをいたします。

救急車両もちょっと見てみますと、なかなか狭隘なカーブとか、当然、多うございまして、搬送時の患者さんも大変な状況下でないかと思っております。救急車に乗って車酔いしたという方もいらっしゃいますので、このあたりも当然、今後、進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

何回も言いますけれども、ジェットフォイルの更新も含めた国道及び県道整備、また対馬空港滑走路延長の要望につきまして、市議会国境離島活性化推進特別委員会、それから、さらに私ども会派でも毎年、国のほうも含めて窓口となった代議士の先生を窓口にさせていただいて進めておりますけれども、なかなか国のほうも厳しゅうございました。

当然、事業主体の長崎県の承諾、承認がないとできかねますので、この進め方を我々が感じたことは、率直な話、市のほうも行政、それから県の行政一体となってなかなか進んでいないという印象を受けております。これも率直な意見です。当然、少人数で少数体制で行っているのは重々承知をしておりますけれども、このことは国のほうも我々よりも行政のほう、なぜその話がないのかということの話の端々の中で申されましたので、このことはもう率直な意見です。これは対馬市に限らず、ほかの行政団体も同じようなことじゃないでしょうか。

できないから行けないじゃなくて、できるように毎年お願いに行くと。やはりお互い人間ですから、頭を下げることは下げる、これはもう当然、重要なことです。波長が合わないかも分かりませんが、これを通り越してまで進めていただきたいと思っております。

対馬市としまして、空路、海路の市民の安全確保、国道、県道も市道も含めた担当部局のみならず、組織としてしっかりと捉えていただきたい。今回、提案した事案でございますけれども、前年やはり何回も言いますけど、行動を起こさない限り何も変わることはございません。

国境離島対馬の領空、領海それから領土、そして島に暮らす人々を守る、このことを念頭にした市政運営をお願いしたいと思っております。最後に、市長の力強いお答えをお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに思っております。

ただ、当初、冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、この事業主体となりますと、どうしてもこれは長崎県でございます。市のほうがこれまでも、まず県に強い要望をいたしておりますけれども、もう県の段階でなかなかそれを国に上げるということはちょっと難しいというようなちょっと御意見等もございまして、県の段階で止まっている関係が多うございます。

そういうことで、今後、我々行政だけではなくて、やはり市議会の力もお借りしながら、そしてまず長崎県を通して国のほうへ要望活動を強く進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

当然のことだと思っております。県もやはりなかなか、国のほうに上げることはよっぽどの事情というか、ない限りなかなか厳しいと思います。その中に、やはり政治的なことも絡めながら、

これは必要かと思っております。

かすまきや蜂蜜じゃどうにもならん状況です。少し甘くなるように蜂蜜も提示しましたけれども、私たちが来ること自体は何も異論も反論もないみたいですけど、やはり何回も言いますように、端々の中に市や県の行政、こちらも是が非でも通していただきたいと、それ重々承知しております。

いずれにしても、毎年アクションをとにかく起こすこと、これが最重要課題でございますので、何回も言いますが、少ない職員の中でいろんな事業を抱えているのは重々承知しておりますけれども、市民生活の中で何が今、課題なのか、今後どうすべきかということは当然、流れの中でいろんな会の中でも話が上がっておると思いますけれども、是が非でもそのあたりを重点項目として、次年度以降、取り組んでいただきたいと思っております。

私たちが空振りになりますけれども、何回でもいかんと、なかなか国の皆さんも良い答えが返ってきませんので、そういった流れで我々ができることであれば一緒になって今後、進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

関連質問が残っておりますので、私はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 関連質問に入ります。新政会、10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さんおはようございます。今回は、新政会の会派代表質問、私は先ほど伊原議員のほうから代表質問がありまして、関連質問をさせていただきます。

10分くらいの時間をもらっていたんですが、少し余っているようにありますので、紹介をしながら質問に入っていきたいというふうに思っております。

皆さん御存じのように、改正離島振興法が成立をいたしました。その中身を少し抜粋しながら御紹介をさせていただきます。

関係人口のような島外人材の活用や多様な再生可能エネルギー導入などを柱に、与野党が議員立法で提出した改正離島振興法が11月18日に参議院本会議で全会一致で可決をしております。

本年度末に期限が切れる現行法を2032年度末まで10年延長し、公共事業の補助率かさ上げ特例や国による活性化交付金の配分を継続する、また島外の児童生徒を受け入れる離島留学を配慮規定に明記、寄宿舎の環境整備などで支援拡充が見込まれる予定である。

都道府県による離島市町村への支援の努力義務も新設、高齢化が進む小規模離島については、日常生活に必要な環境維持が図られるよう配慮する規定も新たに新設をされております。

交通関係では、高速安定航行が可能な船舶などに対する設備投資を配慮規定に明記、離島航路で老朽化するジェットフォイルの整備や更新などが支援の対象になる見通しだということです。また、ドローンの活用も盛り込んでおるということでもあります。

次に、風力など豊富な離島の再生可能エネルギーを生かすため、再生可能エネルギーの利用促